

平成28年第3回吉岡町議会定例会会議録第2号

平成28年9月2日（金曜日）

議事日程 第2号

平成28年9月2日（金曜日）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 議

午前9時30分開議

議長（岸 祐次君） 皆さん、おはようございます。

きょうは一般質問の第1日目です。

本日の出席議員は16名でございます。定足数に達しております。

早速、本日の会議を開きます。

議事日程（第2号）により会議を進めます。

日程第1 一般質問

議長（岸 祐次君） 日程第1、一般質問を行います。

2番大林裕子議員を指名いたします。大林議員。

〔2番 大林裕子君登壇〕

2番（大林裕子君） 通告に従いまして、質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

質問に先立ちまして、先日の台風10号で大変な被害を受けました方々に心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

また、7月26日の未明に起きました神奈川県津久井やまゆり園での痛ましい事件、亡くなられた19人の方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、体と心に傷を負った方々の一刻も早いご回復と、もとの生活に戻れますことを祈念申し上げる次第でございます。

障害のあるなしでその命を侵すことなど、絶対にあってははいけません。この世に生まれた命、誰も大切に幸せに生きることは守られなければならないものでありまして、そのような社会を心から願う次第です。

さて、ことし4月には障害者差別解消法が、その後8月には改正発達障害者支援法が施行されました。障害のある人もない人も、ともに生きる社会をつくることを目指すものがあります。そして、改正発達障害者支援法では、可能な限り障害児が障害のない児童とともに教育を受けられるよう配慮することが規定されています。

町では、障害児を専門に受け入れる放課後デイ、障害のない児童を受け入れる学童クラブ等の環境整備や充実に大変力を入れていただいています。現在、町内にある5カ所の学童クラブは定員いっぱいであり、待機児童がいることから、新たに駒寄地区に1カ所新設しているところであります。また、支援員の確保も大変なのではないでしょうか。

そのような環境の中ですが、障害の程度にも大きく左右されるものと思いますけれども、障害児の学童クラブの受け入れについてのお考えをお聞かせください。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

本日より2日間にわたり、議員の方々よりご質問をいただくわけでございます。誠心誠意、答弁をさせていただきます。

先ほど、大林議員から台風の爪跡を残された東北地方、そして大樹町、北海道ということで、被害に遭われた方のお見舞いを申し上げましたが、私もそのとおりだと思っております。心よりお見舞いを申し上げます。

大樹町とはつながりがあるわけですが、きのう、おととい、きょうと大樹町のほうには連絡をとりながら、町は町としてできることを言っていたらということで、先ほども総務課長のほうから大樹町とは連絡をとっております。できることはやっていきたいなと思っております。

それでは、大林議員より障害児の学童クラブへの受け入れについてのご質問をいただきました。学童クラブは、児童福祉法及び省令による放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき、「小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものにつき、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成を図ることを目的として行わなければならない」としております。

この基準に、「小学校に就学」とありますが、「特別支援学校の小学部の子どもも含む」ともあります。また、発達障害者支援法では、「市町村は、放課後児童健全育成事業について、発達障害児の利用の機会の確保を図るため、適切な配慮をするものとする」と定めております。

考え方としては、法令や基準どおりと、私も思っております。

議 長（岸 祐次君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2 番（大林裕子君） ただいまの答弁でございますが、法令の中にもそういった支援学校へ通学しているお子さんも学童クラブへということやうたわれているということで、それがいろいろな障害によって大変だということがそれは実情わかっております。

ある日、支援学校に通学している小学生のお母さんから、できることなら障害のない児童が通っている学童クラブと一緒に行かせたいというお話をされたことがあります。そのとき、私ははっとさせられたわけでありです。障害者も障害のない人も一緒にいることが普通の社会である、そういった社会こそ望ましいものであります。

成人した障害者は、現在、社会の中に積極的に生活するような流れになってはいますが、

障害児も同じように学童クラブへ受け入れを進めることが必要であり、それは障害がない児童にとっても、これからの社会を担っていくために大切なことであるかと思っております。

学童クラブへの受け入れには、専門的知識を持った支援員の配置も必要であると思えます。厚生労働省では、平成13年から障害児受け入れの促進を進めており、その支援員を配置するための経費の補助をしています。平成26年度には、全国の学童クラブの54.1%、約半数が受け入れており、年々、着実に増加している報告がされております。

県全体では約4割少々、前橋、渋川でも約半数の学童クラブが受け入れていること、いずれも1人から2人の受け入れが多いこと、そのお子さんたちは支援学校から学童クラブへの送迎というものがなく、普通学校にありますが支援学級に通級しているお子さんだそうです。現在そういった状況でありますけれども、お子さんが安全に楽しく過ごすことを考えますと、障害児に対応した放課後デイに通ったほうがいいのか、そういった判断も必要になってくると思えますが、受け入れ側でもすぐに障害児を受け入れるということは大変なことでありまして、まずは受け入れという意識を持ってその体制を整えていくことが必要になるかと思っております。

一方、8月24日の上毛新聞には、文部科学省が乳幼児期から社会に出るまで障害のある子供に対する切れ目のない支援体制を構築する、そういった市区町村に対して整備費用の3分の1を最長3年間補助する事業が始まるという記事が掲載されておりました。利用できる補助を使い、受け入れへの意識を持って、ぜひ町においても考えていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 私も議員の言われるとおりで思っておりますが、議員が吉岡町の学童クラブの現状を言っていたとおりで、多くの課題もあると思っております。その課題が一つ一つ解決され、実施へ向かうのかなと私も思っております。

議長（岸 祐次君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） 一つ一つ受け入れに向かって解決をしていただければありがたいと思っております。ぜひ、よろしく願いいたします。

学童クラブに私が見学に行かせていただいたときに、支援員の先生がお預かりしている子供たちをきめ細やかに観察したり、信頼関係を築いて日々取り組んでいることを熱く話してくださいました。本当に毎日たくさんの子供たちを預かって奮闘していらっしゃる支援員の先生方には心から感謝を申し上げる次第であります。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

この夏の全国大会におきまして、吉岡中学校サッカー部が見事、全国3位といううれしいニュースが届きました。一生懸命励んできたサッカー部の生徒さん、それを導いてきた先生方、お子さんをバックアップし、見守ってきた保護者の方々に、心からお祝いを申し上げます。

さて、吉岡町の児童生徒数は、6月現在で明治小584人、駒寄小807人、吉岡中689人と、この数年で児童生徒数は増加の一途をたどっております。子供が減り、学校の統合を進める自治体が多い近年において、何と喜ばしいことでしょうか。昨年4月と比べても、この1年間で70人余りふえていると思われまます。そのような中で、校舎の増築、トイレの改修、エレベーターの設置等、多方面において環境整備を進めていただいております。

そこで、ふえているがゆえに起こる問題や課題もあると思われまますが、現在の学校の現状とこれからの課題についてお伺いしたいと思います。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 小中学校の現状ということで、ご質問をいただきました。

大林議員がおっしゃるとおり、児童生徒の増加により、駒寄地区屋内運動場も手狭になっております。屋内運動場が新築された昭和53年度の駒寄小学校の児童数は約400名でしたが、現在は約800人に増加し、建築当時から2倍となり、学校行事等にも支障が出ている状況でもあります。

このため、本年4月に駒寄小学校屋内運動場新築に伴う研究懇談会を立ち上げ、屋内運動場の新築について協議をいたしました。結果、現状を共通の問題として認識し、新築に向けて進めることになりました。新築する場合の規模、場所を決めるに当たり、資料収集、たたき台をつくり、詳細について協議することになります。次回の懇談会は年内を予定しております。

小学校の現状と課題についてお答えいたします。

吉岡町立中学校の共通課題は、相変わらず児童生徒数の増加が続き、学校教育施設の不足があります。大林議員もご存じのように、明治小学校は足りないということで、来年の4月に向けて教室をふやすという事業をまさに今始めている現状でございます。よろしくお願いたします。

議長（岸 祐次君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） そうすると、駒寄小学校の体育館の新築へ向けた話し合いが行われている

ということ、また、小中学校の人数の増加により、やはり教育施設の不足ということが現在の問題であるということであるかと思えます。

その中で、駒寄小の体育館でありますけれども、4月に懇談会があったということは私も存じておりますけれども、PTAの方々からも関心がありますし、地域の方々の関心の高いことだと思っております。

そういった中で、4月の懇談会の後、それから体育館の建てかえに向けた取り組みというのは、現在、具体的にどの程度進んでいるのか、お聞きしたいと思います。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 南雲教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 南雲尚雄君発言〕

教育委員会事務局長（南雲尚雄君） 先ほど町長から答弁がありました。4月に研究懇談会を立ち上げまして、体育館の新築の必要性について方向性を協議いたしました。その結果、児童数の800人という増加に伴いまして、当然、学校行事等にも支障が出ておりますので、前向きに考えていく必要があるという確認ができました。

今後はどのような規模で考えていく必要があるのかということで、現在、児童数が増加しております伊勢崎市立宮郷第二小学校、こちらの学校は最近新築された学校でありまして、同時に体育館も新築されたというお話を聞いております。児童数が駒寄小学校よりも少し多くて811人、これは4月1日の数字ですけれども、おりまして、やや駒寄小学校に近い規模であると。そこの体育館を現地視察させていただきまして、学校行事等で支障があるのかないのか、規模等を見させていただきまして、今後の駒寄小学校屋内運動場の規模について参考にしていきたいと考えております。

その時期を10月に入って現地視察を行いまして、それを参考にし、たたき台をつくりまして、年内に第2回目の研究懇談会を開催しまして、皆様方と協議を進めていきたいと考えております。

議長（岸 祐次君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） 年内までに現地視察をしたり、体育館の規模を固めていきたいということであったと思うんですけれども、駒寄小学校に行っているお子さんは毎日がそういった生活になっているわけでありまして、学校行事あるいは体育の授業等におきまして手狭な環境にあるわけでありまして、ですので、いろいろな細かな配慮も必要なところでありまして、ある程度の期限を切つてということも必要なのではないかと思うのであります。

いつごろまでに体育館を建てるといふ、そういったタイムランといひますか、そういう計画も立てていくことが必要なのではないかと思ふのでありますけれども、いかがでしょう。

議長（岸 祐次君） 南雲教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 南雲尚雄君発言〕

教育委員会事務局長（南雲尚雄君） タイムスケジュールというご質問ですけれども、今のところ、まだ詳細なデータ等が整っておりませんので、何とも申し上げられません。学校サイドとしても、一日も早く建てかえをしてくれという強い要望が届いている、そういったことも踏まえまして、準備が整い次第、設計業務並びにもろもろの諸問題を解決するような対策にしていきたいと思っておりますが、3年、4年サイクルの行事になってくるかなというふうにも考えております。

議長（岸 祐次君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） 三、四年のサイクルというお話が今ありました。小学校は1年生から6年間という期間があるわけでありましてけれども、なるべく通っている児童に、そして体育館が広がっていいなと思っている児童に支障がないように、早目に進めていただければと思っております。どうぞ早く進めていただくことを期待しております。よろしくお願ひします。

次に、中学校におきましては、現在、県内で5番目の大規模校になっております。先ほど町長からのお話もありましたように、児童数がふえることで教室が不足する問題、あるいは人数がふえましてマンモス化による生徒指導への懸念が出てくるのかと思っております。現在、1学年が7クラス、2・3年生が6クラスずつ、それ以上クラスがふえますと一人一人の生徒を把握するのが難しくなりますし、生徒がふえれば教員もふえ、教員同士の共通理解、意思の疎通が容易ではなくなるかと思っております。吉岡中、何か問題が起りますと、学年全部の先生あるいは全職員でその問題について共通理解をし、早くスピードを持って対応しているという、そういった本当にすばらしい生徒指導をしていらっしゃる。それら、生徒指導上の面、教室あるいは職員室など、設備面などを考慮した上で、吉岡中学校のこれからの将来に向けたお考えをお聞かせください。

議長（岸 祐次君） 南雲教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 南雲尚雄君発言〕

教育委員会事務局長（南雲尚雄君） 大林議員のおっしゃるとおり、現在、教職員の協力によりまして、大きなトラブル等は発生しておりません。また、問題ということになりますと、小学校と同じでありまして、小学校の児童数がふえますと、中学校1校でありますので、その

まま吉岡中学校へ上がってくる、また教室等の問題も発生してくるのではないかということは今現在も懸念しているところであります。しかしながら、支障が出る前に、あすを担う子供たちが安心して勉強できる環境の整備は今後も引き続き検討し、対応していくと考えております。

指導面におきましては、現在、先ほども申し上げましたが、トラブル等はありません。教職員とPTAとが連携をとりながら、吉岡町教育基本方針に基づきまして進めておりますので、その成果が出ているのかなと考えております。

議長（岸 祐次君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） 現在のところ、吉岡中は本当に生徒指導の面でも着実にやっつけられて、本当に目立った問題も起きていないということを私も聞いております。ただ、これからまたさらに生徒がふえますと、やはりいろいろ問題が出てくるとも懸念されます。県内のマンモス校の地区の方からも、マンモス化することで生徒一人一人に声をかけたり、それからそれぞれの居場所、そのお子さんなりに自分はここがいいところだ、そして自分はここを頑張るんだ、ここに自分は力が出せる、そういった居場所づくりができなくなるというような、その結果、不登校になるなど問題が出てきており、その対処に苦慮しているというお話を聞いております。それが吉岡中に当てはまるかといえば、そういったことは言えないわけですが、ぜひそういった問題が起こる前に手だてを考えていただき、教職員の研修なり、あるいは組織なり、そういったものを考えて、今の元気な吉岡中学生でいることを望んでおります。どうぞ、そういったことも意識を持って教育委員会の方には取り組んでいただければと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、次に移りたいと思います。

先日、内閣府がまとめた青少年のインターネット利用環境実態調査によりますと、2015年度において中学生では42.7%が、小学生でも19.4%がスマホを利用しており、スマホを使ってネットにアクセスする生活スタイルが低年齢化しているという状況がわかるということでもあります。また、高校生ではほぼ100%ですね、97.7%がネットを利用し、そのうち92.3%がスマホを利用しているということが書かれてあります。

このような実態から、群馬県教育委員会は本年度、各高校の生徒自身がスマホの適切な利用について考え、ルールづくりの取り組みを強化し、年度内にも実践していく計画だそうです。

さらに、ポケモンGOというゲームの開始を受けて、さまざまな問題が起きることは明らかだと思います。

去年、富岡議員のSNSによるいじめ、そしてトラブルについての対策の質問に対し、

「おぜのかみさま」といった教材を使った対策をしているとの答弁がありました。そして、小学生では携帯電話やスマホを持たせない、中学生では中学入学時に既に多くの生徒が持っているため、「持たせない」から「持ち込まない」へと指導を変えてきたとの答弁もありました。それが時代に即した指導、時代に乗りおくれぬ指導というならばいたし方ないのかもしれませんが、しかし、小中学生は行動範囲は町内がほとんどであります。そして、学校からの連絡も保護者を通して行うものであります。インターネットで調べるにも、きちんとフィルタリングをしていれば、ほとんど調べられないというふぐあいが出てきて、結局、保護者のパソコンあるいはスマホを使わなければならない状況です。

そのようなことを鑑みますと、私個人としては、時代おくれだと思っておりますが、小中学生がスマホを持つ必要はないと思っております。学校で友達と顔を見ながらたくさん話すことが一番だと思っております。そして、「おぜのかみさま」という教材を使っての指導は、使い方を間違えると大変なトラブルが起きるといことが書かれ、正しい使い方を知る上ではよいのですが、小中学生にはもっと具体的なルールが必要なのではないかと思っております。現在、小中学生でのスマホ、携帯でのいじめトラブルの現状と、町としての取り組みをどのようにお考えか、お聞かせください。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） スマートフォンのトラブルから小中学生を守る取り組みについての答弁は、教育委員会事務局長より答弁させます。

議 長（岸 祐次君） 南雲教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 南雲尚雄君発言〕

教育委員会事務局長（南雲尚雄君） 現在のスマホ、携帯等によるトラブルの現状ということですが、各学校からはトラブルは発生していないという報告を受けております。

また、大林議員のおっしゃるとおり、既に数年前から全国的に携帯電話による犯罪に巻き込まれないようにするには何が大切かを国、県、県警ですけれども、が一体となって児童生徒に指導し、またスマートフォンを含む携帯電話を買い与える家庭向きの指導も行っております。数年前は携帯電話を持たせないと指導しておりましたが、保有率が年々増加したのに伴いまして、学校に持ち込まないように指導を変更しております。

使用方法につきましては、先ほど議員のおっしゃるとおり、群馬県警の作成しました「おぜのかみさま」によるルールを指導しております。また、万が一トラブルに巻き込まれたときには、学校、教育委員会、群馬県警が一体となりまして、子供を犯罪から守る体制が構築されております。

いずれにしても、スマートフォンを含む携帯電話に潜む危険性を、買い与える保護者の

方々が理解しておきませんと、子供たちを犯罪から守れません。学校教育としましては、今後は携帯電話やスマートフォンを利用する児童生徒自身が自発的にルールを決め、そのルールを教育委員会や学校、青少年健全育成会、保護者が一体となりまして支援していくようなことも可能と考えております。

議長（岸 祐次君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） ただいま事務局長からもお話がありましたように、子供自身から問題を取り上げてルールをつくっていく、そういったこともしていきたいというお話だったかと思えますけれども、本当にそれは素晴らしいことだと思います。それが一番のことかと思うんですが、そういった波が起こることを本当に心から期待しておるわけでございます。

ここには栃木県宇都宮市の教育委員会、それからPTA連合会、小学校校長会、青少年育成会が作成しました宮っ子ルールという共同宣言なるものがあります。これは、宇都宮市の全ての家庭が一緒に取り組むとうたい、ネットいじめ、ネットトラブルから小中学生を守るために、必要のない限り持たせない、持たせた場合は全家庭共通したルールを守りましょうと、4つのルールを打ち出し、全市一丸となってスマホの使用にかかわる問題に取り組むとなっております。

その具体的なルールとしては、1日1時間、夜間の友達との使用は9時まで、使う前にはフィルタリング、そして個人情報を書けないの4つのルールであります。この4つのルールがどのようにつくられたかはちょっと私自身もわからないわけですが、こういった具体的なルールをつくって、それを全市を挙げて守りましょうという、そういった取り組みは保護者にとっても大変な大きな力になると思うのであります。

小中学生、特に中学生ともなりますと、親の注意や助言も聞く耳を持たなくなります。保護者にもきちんとした管理をとっても、限界があると思うのです。ですから、町全体でそういった使い方についての取り組みをするということは保護者にとっても大きな力になりますし、小学生からそういったルールを守りましょうということを始めれば、よい意味でのルールの遵守となるのではないのでしょうか。

こういった例を踏まえて、ぜひ吉岡町でも取り組んでいただきたいと思うのでありますけれども、先ほど教育委員会事務局長がおっしゃったように、子供に投げかけてルールをつくって、それを教育委員会、PTAでバックアップしていくということ、ぜひそういった体制をとっていただければと思っております。いかがでしょうか。

議長（岸 祐次君） 南雲教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 南雲尚雄君発言〕

教育委員会事務局長（南雲尚雄君） 先ほど議員のおっしゃったとおり、今後、群馬県の教育委員会

がこの子供たちのルールづくりの方針が出されるという予定でありますので、そのルールづくりの方針が出されましたら参考にして、吉岡町独自のルールづくりに向け、進めていきたいと考えております。

議長（岸 祐次君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） ぜひお願いしたいと思います。また、さらに保護者の方にも正しいスマホの使い方を理解していただくということも大切になるかと思えます。

余談になりますけれども、これは上毛新聞に18歳の大学生が投稿したものです。一部読ませていただきます。

電車の中を見渡せば、大人も皆スマホ片手に電車に揺られ、家に帰れば父はゲーム、母は友達とのライン、家族がそろっても皆スマホに真剣。ゲームのし過ぎと子供を叱ることのできない社会になったと感じる毎日です。と、18歳の大学生が投稿してありました。こういったところも保護者の方への啓発も大切だと思う次第であります。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次は通学路の安全ということで、防犯灯について伺います。防犯灯については、前年度6月に飯島議員が電柱がない暗いところこそ危険があり、中高生が安全に通学するために必要であると質問されていました。また、私のところにも、やはり通学路が暗いという意見をいただいております。

主要施策の成果説明書では、平成26年度には地域によって設置数に差が生じているため、今後は特に通学道路等を中心としてバランスがとれた設置を目指しますと書いてあります。また、先日出されました、27年度においては通学路など防犯に効果的などころを優先し、30基を新たに設置したといった成果が記載されています。

そこで、改めて防犯灯の設置の仕方についてご説明願います。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 大林議員から、防犯灯の設置の仕方についてご質問をいただきました。

町内の防犯灯につきましては、26年度にLED化を実施し、27年度末では町内全域で1,020基が設置されております。

防犯灯の設置につきましては、設置場所の状況をよく把握していただいている自治会からの要望等によりまして、先ほど議員がおっしゃったとおり27年度には30基を設置させていただきました。また、宅地造成等の開発協議があった場合には、自治会と話し合っただけ、必要に応じて開発業者の方に設置をしていただいているということでございます。28年度につきましては、自治会からの要望を踏まえ、子供たちや住民の安心・安

全のため、必要な場所には設置させていただき予定にもなっております。

詳細につきましては、町民生活課長より説明をさせます。

議長（岸 祐次君） 中島町民生活課長。

〔町民生活課長 中島 繁君発言〕

町民生活課長（中島 繁君） 防犯灯の設置につきましては、設置の必要がある場所の把握や電気代、土地の所有者、設置に対する近隣世帯の同意を得ている関係で、自治会より申請をお願いしているところでございます。申請後、町におきまして現場を確認させていただき、必要と判断した場合には町のほうで設置をさせていただいております。また、開発協議がありますと、自治会の要望が反映されるように、自治会と協議を行っていただき、必要に応じ開発業者のほうで設置をしていただいている状況であります。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（岸 祐次君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） 自治会が主となって防犯灯を設置しているという、それを町が認可して設置をするということだと思っております。通学路は単に1つの自治会に依頼すれば済むというものではなくて、学校から自宅、あるいは自宅から駅と複数の自治会にまたがるものでありまして、保護者から通学路が暗い、あるいは地域の方から暗くて畑のボサの中に連れ込まれたらと心配の声もいただいております。例えば明治地区の明治歯科の交差点を北に向かうと人家がほとんどなくて、約500メートルほど、ほとんど暗い道であります。防犯灯もありません。500メートルほど行ったところに老人施設があるわけですが、そこを西に折れて滝泉神社を通り、小倉に向かう道路も暗く、防犯灯をつけていただきたいとすると、上野田、小倉、2つの地区、あるいは下野田にも当たるのかもしれませんが、そういった複数の地区にわたることになるわけで、そういった通学路の児童生徒の安全を守るためには、町役場でもその声を受けとめる窓口になっていただいて、自治会と連携をとって取り組む、自治会の境を越えて連携していただければと思うのでありますが、いかがでしょうか。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課より答弁をさせます。

その前に防犯灯で、大林議員もご存じだと思うんですけども、今は県道じゃないんですけども、北野田から小倉四つ角にかけて夜になるとこうこうと防犯灯あるいは照明灯がついていたのを覚えているでしょうか。今はないんです。なぜかという、いいか悪いかは別にして、あの近所の町民から、あれを消してくれと、困りますと。稲は青くなるし、

実らないと。ほかにもそういった、いわゆる暗いところにつけようとしたら、困りますと。そういった事案も出ているというのは事実でございます。だが、しかし、吉岡町の安心・安全を考えると、そうも言っていられないということで私も考えております。そういった中におきましては、いわゆる自治会そしてまた町民の理解を得ながら、そういったものも設置していかなければならないのかなと思っております。そういったことで、先ほど申し上げたとおり、役場に窓口になっていただきたいということにつきましては、担当課長より答弁をさせます。

議 長（岸 祐次君） 中島町民生活課長。

〔町民生活課長 中島 繁君発言〕

町民生活課長（中島 繁君） 設置につきましては、適正な場所の選択や承諾等を含め、設置までの期間の短縮や電気代等の維持費を負担していただいております自治会の負担の増加など、自治会の計画等もあるかと思っておりますので、今後も自治会で協議をいただいた中で申請をしていただく形で行っていきたいと考えております。ただ、役場に対し、PTAなどから複数の自治会にわたる場合など話が寄せられた場合には、要望箇所の自治会のほうに話がつながりますように各課に対しましてきちんとサポートするように話をしたいと思っております。

以上になります。よろしくお願いたします。

議 長（岸 祐次君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2 番（大林裕子君） いろんな背景があるかと思うんですけども、一般の方はやっぱり自治会長さんというところがちょっと不明だったり、結局町に、役場に言えば何とかしてくれるというような気持ちもありますので、できるだけ町も窓口になって、そして自治会と連携してやっていただければと思うんですが、さらに、これは一つの提案ですが、今までの自治会主導のところを町が防犯灯の設置から管理まで行うといった仕組みを変えることも、町だけでやれるわけではありません、やっぱり自治会に協力してやっていただかなければなかなか進まないこともあると思いますので、そういうことも一つ提案なんですけど、考えていってもいいのかと思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 大林議員の言うことはよく私もわかります。やっとLED化になって、電気料だとか施設料だとかというのが約3分の1になっているのかなと私も思っております。町が建てて、各自治会が電気料、そして各自治会が携わっている防犯灯については、障害が起きたときには工事は皆自治会に持っていただくと。それも大分、10年間は契約して

いる会社と契約してしまっていて、それが無料になるのかなと思っておりませんが、電気料も3分の1ぐらいになっているのかなと思っております。そういったことで、大林議員が言われるように、いろんなことを考えながら、いずれはそういった方向に出せればいいなと思っております。

議長（岸 祐次君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） どうか何年かの計画を経て、そういった仕組みの変化もあるということを期待して、次の質問に移りたいと思います。

公園の遊具について伺います。上野田ふれあい公園ではしばらく遊具が壊れておりまして、それが修理がなされて、夏休み中、子供たちが元気に遊ぶ姿をよくそばを通りまして見かけました。ありがとうございました。

子育て中のお母さんと話しますと、公園に遊具が欲しい、大きな公園ではなく、近くの公園でいいんですと言われる。本年度4月に出された町の総合計画でも、公園の整備を求める声が多い、そのために計画的な公園整備を進める、あるいは町子ども・子育て支援事業計画でも、地元の設置要望や利用状況を踏まえて新たな遊具を設置すると計画されています。文化センターのふれあい公園にありましたローラー滑り台についても大変人気がありました。昨年12月に竹内議員の質問で撤去した具体的な理由がわかりましたけれども、なくなって残念がっている方はとても多いと思います。既存の公園を再点検して遊具を設置することで近所の子育てママ同士が交流できたり、地域の方とのコミュニケーションが図れるのではないのでしょうか。今は車で前橋や高崎の公園に不自由なく行けると思いますが、県内1位の出生率を上げている吉岡町、やはり身近な公園に遊具があり、町内で遊ばせられることは町の大きな魅力となると思いますが、いかがでしょうか。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、総務政策課長より答弁させます。

議長（岸 祐次君） 小淵総務政策課長。

〔総務政策課長 小淵 莊作君発言〕

総務政策課長（小淵 莊作君） 吉岡町では、公園を目的ごとに設置、管理しております。公園を管理している所管課では、それぞれの公園について毎年点検を行っております。補修、修繕などは、必要な箇所についてはその都度点検対象としているわけでございます。

先ほどの第5次吉岡町総合計画後期基本計画でございますけれども、公園が子供の遊び場や交流の場としての役割を果たせるよう、既存の公園についても魅力の向上に向けた再整備を行うというふうにされております。今後、それぞれの公園の目的等も踏まえながら、

遊具の設置など公園内施設の再整備などについても検討していきたいと考えております。

議長（岸 祐次君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） ぜひ、子育てのお母さんたちの要望でありますので、これから設置の方向を考えていただきたいと思います。文化センターのふれあい公園も大変いい公園であります。図書館もあり、親水公園としても整備されておりますので、ぜひこういった公園を再活用できるよう、遊具を設置して、みんなが集える公園になるようお願いしたいと思っております。

次の質問に移りたいと思います。

県道高崎渋川バイパスの3期工区の工事が再開されまして、小倉から渋川地内に進んでおります。そこで、昨年12月の質問において要望いたしました町道庚申塚5号線の拡幅でありますけれども、渋川の市道に挟まれていることから、渋川市と連携を図りながら町道が有効に利用できるよう努力したいと答弁をいただきました。また、西からバイパスに交差する道路の右折車線の取り付けについてもあわせてお願いを申し上げたわけですが、その後の進捗状況はどのようになっているか、お聞かせください。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

県事業である県道高崎渋川バイパスにつきましては、1期工区6.2キロメートルが平成14年3月に開通、2期工区は5.4キロ、平成25年3月に開通し、最終工区である3期工区2.6キロは平成23年度に事業着手し、平成29年度の開通予定となっております。3期工区の事業の進捗としては、平成27年度までに用地買収、文化財調査が完了し、平成27年度から工事に着手しているところでもあります。

昨年12月にご質問いただきました本件につきましては、まず町道庚申塚5号線の拡幅の進捗状況について答弁させていただきます。既にご案内のとおり、この4月に実施いたしました渋川市及び吉岡町地域連携に関する協議会において、この地域連携の先駆けとなる取り組みにしていこうということになりまして、現在までに事業化に向けた調整を渋川市と進めているところでございます。

今後の予定といたしましては、来年度には概略設計や地元説明会を行うとともに、国等の財政支援が得られるよう、県を初めとする関係機関との協議を行っていきたいと考えております。

次に、県道高崎渋川バイパスの取り付け道路の要望について答弁させていただきます。

既にご確認のとおり、この拡幅を要望されている道路は渋川市の市道であります。この

道路と県道高崎渋川線バイパスが交わる新たな交差点の形状につきましては、県と県警及び渋川市との協議によって決定されたと県から聞いております。

具体的には、現在の市道はセンターラインのない1車線の狭い道路であります。新たにできる交差点の部分は、交通をスムーズにするためにセンターラインの入った2車線道路に拡幅するとのことでありました。そして、交差点部分をさらに幅を広げまして、右折車線を設けることに関しましては、県及び渋川市に確認をいたしましたところ、西側の市道や町道の拡幅計画の推移や、拡幅された後の交通渋滞の発生状況などを踏まえて判断すべき課題だと認識しているとのことでありました。

町といたしましては、この問題は県道と市道の管理者である群馬県と渋川市が適切に対応すべきものであると考えております。

議長（岸 祐次君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） そうしますと、その町道庚申塚、それから市道の拡幅については、地域連携の先駆けの事業としてこれから進んでいくということによろしいのでしょうか。それから、右折車線につきましても今後の経過を見てということで、そういった認識でよろしいのかと思っております。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） そのとおりだと思っております。

議長（岸 祐次君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） 大変ありがたいお話でありまして、地元の小倉の方々、あるいはその道路を通るドライバーの方々にとっては危険から守られることとなると思います。感謝を申し上げます。よろしく願いいたします。

最後に、質問に対しまして丁寧に説明、答弁をいただきましてありがとうございました。これもちまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（岸 祐次君） 以上をもちまして、大林裕子議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を10時50分といたします。

午前10時30分休憩

午前10時50分再開

議長（岸 祐次君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議長（岸 祐次君） 5番柴崎徳一郎議員を指名します。柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君登壇〕

5番（柴崎徳一郎君） 議長への通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

質問を始める前に、去る7月、神奈川県相模原市の施設で障害を持たれている方々に対する異常な偏見からの凄惨な事件が起こってしまいました。亡くなられた方々、そしてご遺族の皆さんに心からご冥福とお悔やみを申し上げます。けがをされた皆様方にも心からお見舞いを申し上げますとともに、早期のご回復をお祈り申し上げます。

そして、8月、熱闘の夏でした。メダルラッシュに沸いた感動の嵐を日本中に巻き起こしたリオ・オリンピック、そして今月8日に始まるリオ・パラリンピックもまたたくさんの感動場面を見せてくれると思います。変わらぬ声援をみんなで送りましょう。東京2020開催に夢と希望が膨らんできました。

また、中体連では県大会、関東大会、さらには全国大会へと駒を進め、全国3位入賞と健闘された吉岡中学校サッカー部の頑張りに称賛の拍手を送りたいと思います。

それから先日のことですが、先ほどもお話が出ておりましたが、史上初めてという太平洋側からの東北への台風上陸、たび重なる猛烈な台風豪雨に甚大な被害をこうむった東北地方や北海道の友好都市、大樹町を初めとする各被災地の皆様にも心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に移ります。

子ども・子育て支援にかかわる幾つかの諸事業について質問させていただきます。

初めに、新設認定こども園の整備概況と今後の運営形態についてお伺いいたします。平成24年に子ども・子育て支援関連3法が公布され、そして昨平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行されました。町では、「子どもたちの夢を育てるまち 吉岡」を構想理念に、吉岡町子ども・子育て支援事業計画書を作成、経年継続のほか、新たな施策等への移行推進を図るべく、新規こども福祉室を立ち上げ、一層の各課連携を強化し、各種事業展開を進めてこられたと思います。

そんな中、平成28年度の予算計画で事業推進が進められている私立保育所等施設整備、いわゆる新設認定こども園事業について、その進捗状況についてお伺いいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 柴崎議員から、子ども・子育て支援事業、そしてまた新設認定こども園の整備状況の今後の運営形態についてご質問をいただきました。

子ども・子育て支援事業についてのご質問をいただきました。就学前の児童保育については、社会福祉法人吉岡会のご理解により、平成22年度から改築及び改修等をしていた

いただきました。平成22年4月の吉岡町内における保育園の定数は480人でありましたが、平成27年度末は650人となり、比較しますと約35%増となりました。現在進行中の駒寄幼稚園の保育定数は120人でありますので、今年度末には全体で770人定員となります。平成22年と比較しますと、60%強の増加となります。この数年間は改築等により待機児童を何とか回避してまいりましたが、今年度でやや落ちつくのではないかと思っております。また、数年後には建てかえ等を予定している園もあります。状況等を把握し、適切に対応していきたいと考えております。

認定こども園の進捗状況については、健康福祉課長より答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、進捗状況についてお答えさせていただきます。

工期につきましては、平成28年7月1日から平成29年3月16日までの契約となっております。工事の進捗状況につきましては、7月初旬に工事着工し、7月中旬から下旬にかけて既存の園舎の一部を解体し、その後、地盤改良が8月中旬に終了したと伺っております。現在は基礎工事が始まっている状況でございます。来年の3月中旬に竣工することによって進んでいる状況でございます。

以上です。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 栗原学園駒寄幼稚園が町の認定こども園に移行することについて、正式な名称というか、呼称はどのようになるのでしょうか。また、私立の幼稚園が現行制度から新制度に移行すると、何がどう変わるのでしょうか。新制度の実施主体は吉岡町であります。文部科学省系の補助金（私学助成）と厚生労働省系の委託費（保育所運営費）の2系統はどのようになるのでしょうか。さらに、保育料（利用者負担）の設定や園児募集などの利用手続等、各プロセスを現状下の保育園同様、町みずからが中心となって共同推進することになるのでしょうか。認定こども園の運営形態、諸事務等、これからの方向性について伺います。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁させます。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） まず、園の名称、法人名は幼保連携型認定こども園駒寄幼稚園を正式

呼称とする予定でございます。

次に、新制度に移行すると何がどう変わるのかについて、認定こども園には幼稚園型、保育所型、幼保連携型があります。駒寄幼稚園は幼保連携型を選択いたしました。幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持った施設となっております。これまでは、保育を必要としない3歳以上の児童（1号認定）のみ入園可能でした。これからは、3歳未満児の3号認定に対応した設備を整え、受け入れが可能となっております。また、3歳以上の児童は、新たに保育を必要とする児童（2号認定）も受け入れが可能となります。3歳未満児は専用の保育室で保育を行い、3歳以上の児童は認定区分（1号・2号）にかかわらず、同じクラスで同じ教育（保育）を受けることになります。

認定こども園の認定につきましては、群馬県に対し、12月末までに申請を行い、新園舎の完成後に審査を受け、認定を受ける予定でございます。今年度に認定を受けようとする施設に対しましては、群馬県により合同の説明会が9月中旬に行われ、その後、10月末までに各施設に対し個別の疑問や相談に応じる機会が与えられ、12月の申請となる予定でございます。

施設の運営については、まず町の認定こども園でなく、私立の認定こども園です。運営は園が行います。これまでは文部科学省系の私学助成を受け、運営を行ってきていました。認定こども園への移行と同時に私学助成は受けられなくなります。認定こども園の国の所管は、厚生労働省ではなく内閣府です。認定こども園の運営は、主に施設型給付費を受給することで運営を行います。

入園の手続や決定には、1号認定につきましては入所申請書を園に提出し、入所の可否を園が判断し、町に申請書を送付します。町において1号認定し入所を決定し、2号・3号認定につきましては、10月の一斉申請期間または10月末までに入所の申請書等を町へ提出し、町が審査を行い、入所の決定を行います。

保育料は、今まで園児1人につき定額を徴収していました。認定こども園では、町が保護者の所得に応じ保育料を算定し、決定します。決定した保育料を園に進達し、園がそれぞれの保護者から直接徴収を行います。

以上です。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 幼稚園は、国の指針である幼稚園教育要領を遵守すべきパブリック的な存在でありました。加えて私学の独自性、あるいは建学の精神、そして幼保の文化の違いなど、園の存在と運営をめぐって課題が多々起こり得ると思いますが、町関連各課、現場と行政の相互で諸題解決に向けた取り組みをされることで円滑な関係づくり、町内全ての

子供らの最善の利益のためにご尽力賜りますようお願いいたします。

続いて、子ども交流事業についてお伺いします。

ことしも、先月19日から22日に北海道大樹町子ども交流事業が実施され、台風被害で飛行機の欠航など、帰りの日程に少し変更が生じたようですが、選ばれし子供たちは多くの社会体験を学習され、一回り大きく成長されたのではないかと思います。そして、その前、ことし5月16日から18日の3日間、友好都市協定を締結しているということで、議会全体視察研修で大樹町に行かせていただき、北海道の雄大な景観とすばらしい環境の中、盛大な歓迎を受けるとともに、貴重な諸体験をさせていただき、感謝申し上げます。研修概要につきましては、既に発行の議会広報112号をごらんいただきたいと思います。

そんな中、研修2日目の大樹町との子ども交流事業に関する意見交換会の席上で、吉岡町から子供たちが大変お世話になり、なおかつ有意義な体験交流をさせていただいているが、逆に吉岡町のほうへ子供たちを派遣する、いわゆる交換交流のお考えはないのかお伺いしたところ、大樹町に来ていただくことで、受け入れするだけで、我が町の子供たちは他市町村との交流研修成果は十分にならされているものと解釈し、町外に送り出すことは考えていないときっぱり、またほかの当町議員からも、大変好評なこの交流事業への参加者増員の申し出をされましたが、形態的に受け入れられない旨、断られてしまいました。

吉岡町として、現在、抽せんによる一部の子供たちだけの派遣となっておりますが、できればもっと多くの子供たちが同一行動での思い出づくりや貴重な社会体験活動、そして機会の均等性、公平性を考慮された社会教育体験活動の学習方法は考えられないものか、お伺いいたします。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件につきましては、局長より答弁をさせます。

議 長（岸 祐次君） 南雲教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 南雲尚雄君発言〕

教育委員会事務局長（南雲尚雄君） 多くの子供たちに機会の均等性、公平性を考慮された社会教育体験活動の学習はほかにないのかというような趣旨のご質問だと思いますが、現在、子供たちにさまざまな体験をさせることは大変有意義な事業と考えますが、先ほど議員のおっしゃったとおり、現在の大樹町の受け入れ可能人数が30名と回答いただいておりますので、増員は現在のところではできない状況であります。

ほかの交流事業としてなんですが、大樹町子ども交流事業以外は現時点では考えておりません。

また、現在進めております社会教育体験活動としては、交流事業とは別に少年科学教室、

夏休み子どもときめき講座といった体験活動を展開しております。これらの教室や講座は日常経験できない講座内容なので、大変人気のある事業でもあり、今後も継続していく計画であります。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） ちょっと伺いますが、昨年度の決算では326万4,473円を大樹町子ども交流事業費用として使途されておりました。それから、今年度の予算では、北海道大樹町との交流事業の総経費はいかほどになるのでしょうか。議会、執行側の町長初め職員等関係者訪問、そして子ども交流事業経費等、全てを合わせて町からの大樹町訪問、交流事業における今年度の総経費は概略、いかほど計上されておりますか、お伺いいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましても、担当課長より答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 大澤財務課長。

〔財務課長 大澤弘幸君発言〕

財務課長（大澤弘幸君） 本年度予算における北海道大樹町との交流事業の総経費は537万2,000円となっております。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 今から38年前、昭和53年、吉岡では日独スポーツユース同時交流事業が行われ、子供たちを派遣するとともに、ドイツ人の子供らを受け入れ、多くの家庭で分担制でのホームステイ、民泊で地域を挙げて歓迎し、親子、家族でもてなす、子供たちは皆、喜々として貴重な交流事業で社会体験が展開されていたことが思い出されます。少ない予算充実と経費削減などで多くの子供たちに夢を、異文化の地域で人間的な触れ合いを深め合いながら社会体験活動を進めるなど、旅先での学習とともに自立心や協調性を高めるのに絶好の機会を子供たちに公平に、さらには皆で平等に思い出の残る有意義な社会体験学習をぜひご検討いただきたいと思います。

次に、子供らを褒めて育てることについて、お伺いいたします。

私は、子供を余り褒めることなく、どちらかといえば叱ってばかりで子育てをしてきたような気がします。町長はすばらしいお子さん方を育てられてきましたが、町長の子育て方針はどうでしたでしょうか、お伺いします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 皆さんと同じ教育、そしてまた育て方をしたと思っております。

議 長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5 番（柴崎徳一郎君） 今、全国で子供たちが健やかに成長するためには、大人たちがしっかりと子供らを見詰め、よいところを褒めようという、子供を褒めて育てようという研究大会を開いたり、子褒め条例の施行をされたりする市町村が多く見受けられます。もちろん、叱ることとのバランスなどに留意して子供たちと触れ合う機会をふやし、それぞれの立場からきちんと褒めることができる地域づくり、まちづくりを推進されてもよいのではないのでしょうか。いじめ対策にも効果抜群であると言われます。まずは先進地の子褒め条例を取り寄せ、詳細検討をしながら、子供を褒めることの意義やその効果などについて研究からスタートされてはいかがなものでしょうか。

議 長（岸 祐次君） 南雲教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 南雲尚雄君発言〕

教育委員会事務局長（南雲尚雄君） 子供を褒めることの意義やその効果についてということで答弁させていただきます。

私も経験はしておるんですが、子育ては大変難しい課題とも考えております。学校教育の現場に限って言えば、集団生活の中で子供一人一人の個性を尊重しながら、子供に合った指導が重要であります。集団生活ではルールに従って生活しておりますので、これに反する行動をしたときにはルールに従い、指導も行っております。

こういった中で、子供のよいところは褒め、悪いところは理由を明確にして指導しております。指導するときには、「怒る」のではなく「叱る」を使い分け、適切に行っていると考えております。

子供に対し、よいところは褒めることで心身ともに大きく成長いたします。このことを念頭に対応しておりますが、今後の検討事項として子褒め条例について考えていきたいと考えております。

議 長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5 番（柴崎徳一郎君） ぜひ先進地の意義やその効果などを研究していただけたらと思います。

続いて、次に子育て相談事業についてお伺いいたします。

昨年12月の一般質問で、大林裕子議員からのメッセージをどのように解釈され、現在の子育て相談事業に生かされておられるのか、お伺いいたします。

育児に不安を抱えるご家族は町内にはたくさんいらっしゃるから、いつでも行ける

支援、相談の場をふやしては、学童施設の空き時間や公園等での野外相談、さらにはお年寄りらとの協働活動と支援体制の拡充提案に、町は保健センターを核に保護者らの育児に対する精神的負担を解消できるよう、体制整備を検討していきたいとお答えしておりました。また加えて、厚生労働省の子育て世代包括支援センター設置の呼びかけや、地域に根差した子育て支援の充実と情報提供などなど、支援方法、拠点づくりの展開方法などを紹介、提案しておられましたが、今年度、町では保育・教育事業に対するニーズに応えていくための体制づくりの一環としてこども福祉室を立ち上げられましたが、子ども・子育てにかかわる相談事業への新展開等、その検討概要についてお聞かせいただけたらと思います。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、私のほうから答弁をさせていただきます。

子ども・子育てにかかわる相談事業への新展開等検討概要についてご質問いただきました。昨年度までは児童福祉関係は福祉室が所管していましたが、福祉室は児童福祉のほか、高齢福祉、介護保険事業等も所管していました。ここ数年、民間保育園の建てかえや学童保育の建設なども実施してまいりましたが、平成30年度当初には介護保険制度の改革により総合事業の実施が必須となり、それに伴う高齢者福祉も同時に支援事業を展開していく必要があります、今年度、福祉室を高齢福祉とこども福祉に分離いたしました。

児童福祉では、数年前から要保護児童対策の件数がふえています。児童虐待防止法による住民の通告義務が周知されてきたことによるものと思っております。困難事案も多くあり、児童相談所、学校、警察等も交え、ケース会議もふえています。こうした事案は、児童本人より保護者の問題が多く見られます。保護者に対しまして、相談支援など長期的な支援が必要不可欠でもあります。

要保護児童対策は、職員に対しても精神的なストレスも与え、大変な業務だと思っております。ことし6月には児童虐待防止法の改正により、来年度からはさらに市町村による見守りの相談支援などの業務が強まります。こうしたことによる総合的な相談支援がこども福祉室、保健センターを核に展開しているところでもあります。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 相談とは、お互いの顔が見える対面のセッティングを前提として、相談相手、話し相手を得るというケアの一形態であります。さらに、一貫性と連続性の観点から、切れ目ない支援が具現化されなければなりません。待っている相談事業から、出かける相談事業もあってもよいのではないのでしょうか。悩める家族が気軽に相談できるような

相談事業の開設であってほしいものです。

最後に、発達障害児支援策についてお伺いいたします。

近年まで、社会の中で十分周知されていなかった発達障害児らへの理解と支援（相談）策についてお伺いします。

私は、日本障がい者スポーツ協会公認障がい者スポーツ指導員として、群馬県障がい者スポーツ活動の一環で、時々、伊勢崎市にある群馬県立ふれあいスポーツプラザでの障がい者等交流事業にボランティア参加の機会をいただいております。真剣に、一生懸命に、それぞれの活動に集中する子供らの姿勢には、頑張れ、頑張れと応援に力が入らずにはいられません。みずからの体験を通して、障害者の皆さんへのサポーターとして競技補助や見守り、そして一緒に触れ合う中で障害福祉という永遠の課題にチャレンジさせていただいております。

折しも、ことし4月、障害者差別解消法が施行されました。この法律は、障害のある人もない人も互いにその人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会をつくることを目指すものであります。そして、地方公共団体には法的義務が課せられております。

また、2004年に施行された発達障害者支援法によって、知的障害や身体障害のない発達障害の人も障害者支援の対象となり、年齢や障害の特性に応じた支援は国や自治体、国民の責務であると定めています。

また、2007年から特別支援教育制度が始まり、特別支援学校への通学、特別支援学級への通級、そして通常学級への通級は、親・子の自由選択となりました。当人にとって最もよい選択を導き出すことが望ましいことであり、地域、学校における支援の形も多様化に対応していかなければなりません。

特に、発達障害は早期発見のための施策について定められており、乳幼児健診（1歳6カ月・3歳）や就学前健診において、発達障害の有無を調べられるようになりました。加えて、ことし5月、早期発見などを定めた発達障害者支援法の改正案が成立し、教育的配慮、いじめ対策、学校での個別計画作成や福祉関係機関との情報共有、連携などが盛り込まれ、さらに8月1日、同改正支援法が施行、基本理念の新設や家族等への支援に関する努力義務が課せられました。

そこで、最近の当町における健診、診断状況（診断を下され親御さんに伝えられる方法）及びその結果概要について、また特別支援教育制度による特別支援学校への通学、町内小中学校での特別支援学級の通級、通常学級への通級について、人数等、現状と現場での課題や心がけなど、どのように対応されているのか、お伺いいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 発達障害児に関する健診等は、県内の町村部では実施されているところは少ないようであります。平成28年度から実施に向け、当初は5歳児健診を検討していました。実施している市町村や医師の意見を参考に検討し、1歳半からの健診からといたしました。

ことし3月での小池議員の一般質問でのお答えと重なりますが、まず、発達障害の早期発見のために、1歳半健診に合わせて専門家による「こどものこころの発達健診」を同時に実施します。発達のおくれが疑われる子供に対しましては、心理士による詳しい検査や小児科医による保護者へのアドバイスを行うものであります。次に、3歳児健診でも発達状況をさらに確認いたします。

さらに、新規事業として、5歳児健診の対象と同じ時期の5歳から5歳3カ月児の保護者に対しまして「年中児こころの成長アンケート」を実施し、親からの育てにくさを聞き取り、親の了解を得た上で子供の様子を観察している園の先生から問診を行い、自閉症や広汎性発達障害、アスペルガー症候群の疑いのある子供さんや悩みを抱える保護者を発見し、育児のアドバイスを新規事業である発達支援教室につなげます。

発達支援教室では、小児科医、保育士、心理士、作業療法士、保健師などの専門家による目で多角的に考え、育児支援や保護者のアドバイスを始めます。この「年中児こころの成長アンケート」と発達支援教室事業をあわせたものが5歳児健診に匹敵する事業となります。

まとめになりますが、5歳まで待たずに早い段階での養育支援ができるよう体制強化をし、継続的に保護者への育児不安を軽くする取り組みを始めるものであります。

健診等の結果概要については、健康福祉課長より答弁をさせます。

議 長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 町の健診において、何らかの発達支援が必要とされる児童は、受診児のおよそ2割程度が対象となっております。健診後、教室や相談会などを利用していただきながら、お子さんの発達をさらに促すかかわり方を伝えています。

以上です。

議 長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5 番（柴崎徳一郎君） 言うまでもなく、発達障害は早期発見、早期介入の重要性が叫ばれております。そして、一つは1歳半健診、3歳児健診での早期診断、発見を行い、診断結果を親御さんが向き合うこと、2つ目は親御さんがその現状を認識して、子育ての方法を学ぶ講座に参加したり、親同士が子育ての仕方を学び合うきっかけをつくり出すことと、この

2点が最も有効性が期待できる対策法であると認識、発信されております。

お母さん方も、健診後に「少し様子を見ましょう」ではなく、早期にしっかりと見きわめていただき、対応策を示していただきたいと思っておられるようです。

町は本年度、子育て支援策の新たな取り組みとして、ただいま町長からお話もございましたが、予算計上された発達健診、こころの成長アンケートや発達支援教室等、現在の実施経過、概要等、現状そして展開策についてお伺いします。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 先ほど答弁をいたしました。細部については健康福祉課長より答弁をさせます。

議 長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 4歳11カ月から5歳1カ月になった児童に対し、保護者用アンケートを送付し、アンケートの回答内容及び今までの健診結果をもとにしまして、発達支援教室にお誘いしています。発達支援教室では、専門職種が遊びを通して子供の特性を把握し、子供及び保護者が生活していく上で困難と思うようなことが減るよう、接し方のアドバイスをしています。保護者の了解のもと、通園先や教育委員会と情報共有を行い、一貫した対応ができるよう対応を検討しております。

以上です。

議 長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5 番（柴崎徳一郎君） 全国で類を見ない人口が増加する町、そして子供の増加も推移している当町において、育児に不安を抱えるご家庭もたくさんふえていらっしゃると思います。そんな中、障害をお持ちの子どもさんを育てるのに、対応がうまくできなくても親御さんに責任を押しつけず、法的支援や地域社会のみんなで支えていける体制整備を進めていくことが町を挙げての子育て支援につながっていくのではないのでしょうか。

町の子ども・子育て支援新制度における諸事業において、障害のある人ない人、全ての人々にひとしく対応されていくものと確信しておりますが、先ほどの発達支援教室へのお誘いは、結果が障害を認められると判定されたご家族へご案内がされるようですが、そこはグレー、ボーダーのお子さんらの場合はどのような対応がなされるのでしょうか。今までもボーダーラインの範囲での障害に悩むご家族が気軽にいつでも行ける、そして家族交流など意見交換もできる町独自の親御さん方の交流の場が必要かと思われま。町はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

議 長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 子育て相談会や教室参加、専門療育機関の紹介など、保健部門と障害福祉部門が連携をとりながら保護者の不安軽減に努めております。教室参加等を通じて、同じ悩みを持つ保護者同士で交流を図っている様子も見受けられます。

議 長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5 番（柴崎徳一郎君） 近年、ペアレント・トレーニング、ペアレント・メンター育成事業という国庫の補助事業が開始されたと言われますが、町での実施を試みられるお考えはないのでしょうか。他市町村に先駆けて、発達障害のお子さんを持たれる親が行う親支援、この事業を吉岡町から全国に発信されてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

議 長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 同じ経験を持つ者同士の支援はとても有効的な手段と思われま。悩みを持たれている保護者が求めている距離感がさまざま、保護者の求めるものに合った場の情報提供に尽力していきたいと検討しているところでございます。

以上です。

議 長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5 番（柴崎徳一郎君） 先日、新前橋の県社会福祉総合センター内にある群馬県発達障害者支援センターにおいて、県内の発達障害児者との相談事業での連携についてお伺いしたところ、県内市町村の各窓口でそれぞれ相談に対応されているとのお答えをいただきましたが、吉岡町は発達相談や差別相談等の障害者相談窓口は全て広域や渋川保健福祉事務所などになっており、広域圏一くくりであり、町が直接の相談窓口は月1回だけとなっております。できたら、町単独の相談窓口を常設され、独自の実情勢に合わせた相談対応というか、親御さんたちが直接の発達障害児にかかわる悩み相談や、互いの育児手法意見交換や、学習される場所づくりに早急に取りかかるべきではと感じますが、いかがでしょうか。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 町独自の相談窓口の常設については、常に発達障害者に限らず、子育て全般に対しまして、保健センターの保健師が保護者の要望に合わせて随時相談を受けています。また、夜間等でも「よしおか健康No. 1ダイヤル24」でも、相談を受けております。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 話題を変えますが、吉岡町保健センターの利活用についてですが、先日、町内の発達障害児の親御さん方の悩み相談ほか、日ごろの子育て生活について気軽に相互相談のできる場所を探しに保健センターを訪ねましたら、貸出規定等において、町民の自主的な健康づくり活動の場及び身近な保健サービス等を総合的に推進する拠点だとうたわれ、健康づくり意識の高揚・健康づくりのサポートに関する事、さらに目的を達成するため、町長が必要と認める業務等、業務内容が掲げられておることから、提供は無理であるとの窓口対応でした。また、使用に関しては、あらかじめ町長の承認を得なければならないとあります。

そこで、町長にお伺いします。心の健康づくりの場として、町内の発達障害に悩む、子育てに不安を抱いていらっしゃるお母さん方が気軽に集える寄り合い所として、保健センター内に居場所開放をお願いできないでしょうか。時には保健師さんらも交わって体験を積み、これからの吉岡町の子育て支援相談事業への人材研修の場としても活用されてもよいのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今回、議員の一連での本題だと思っておりますが、保健センターの役割といたしましては、子育て支援に対しましてのさまざまな相談、先ほど答弁しましたが、悩みを持たれている保護者や当人が求めている距離感はさまざまであると思っております。保護者や当人の求めに合った場所として、保健センターには他に頼れない、保健センターの保健師の他に頼れない方々も多くおられるのではないかと私も思っております。いわば保健センターは駆け込み寺に似たものがあるのではないのかなと思っております。ですので、町で実施する支援事業を保健センターにおいて実施していけるよう、今後も検討を重ねていきたいと考えております。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） ぜひ、ご検討のほどをいただけたらと思います。

次に、ちょっと視点を変えて質問を続けたいと思います。

吉岡町図書館は、県下有数の利用者を誇る元気な図書館として知られております。開館3年目で入館者数30万人を達成し、県内図書館で利用者率ナンバーワンの偉業を達成され、ことし20周年を迎えてもなお、毎年およそ9万人の方々が利用されているということは、職員の皆さんを初め多くの図書館ボランティアの皆さんの見えない献身的なご努力

のたまものであると感謝せずにはられません。吉岡町に図書館ありと声高に発信させていただきます。

最近、図書館のわらべの会で行っている読み聞かせコーナーに立ち寄らせていただきました。開館以来20年間、ボランティア活動を継続されていることに頭の下がる思いです。

さて、そんな多くの利用者さんに支えられている図書館の一つお願い事がございます。それは、豊かな心を育むことができる読書、健全な子供・青少年育成にとっては感銘や共感を受ける本との出会いが大切なのです。障害のある子、ない子、全ての子供たちがひとしく対応されるには、絵本を核に進められたらいかがでしょうか。日本国内を初め、世界中から集められた絵本がテーマ別に並ぶ絵本の部屋。読み聞かせボランティア皆さんの朗読が始まると、子供たちは絵本の世界に引き込まれてしまいます。町中の子供たちが図書館に集まってきます。お母さん方も家族おそろいで、そこで文化センター、図書館、そして保健センター連携で気軽に立ち寄れる子ども・子育て相談窓口が、お母さん方の寄り合い所が開設されていれば、何とすばらしいことでしょうか。赤ちゃんから子供たちへ多くの知的所産を与え、多様な想像力を培い、豊かな感性が生まれると同時に、読書を基盤とした豊かな人づくり、まちづくりへと発展していくことではないでしょうか。

ちょっと奇抜な提案ですが、どうでしょうか。町の取り組みとしてご検討できないものでしょうか。町長、そして教育長にお伺いいたします。

議長（岸 祐次君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） ただいま柴崎議員から、図書館の展示コーナーに関してのご提案をいただいておりますので、私のほうからご答弁をさせていただきたいと思っております。

議員ご質問の中にもございましたけれども、吉岡町の図書館は大変多くの方々に利用していただいております。町外の方々にも大変多く利用していただいております。大変ありがたいところがございます。

吉岡町の図書館の活動につきまして少しご紹介をさせていただきますと、ご質問中にもございましたけれども、ボランティア団体わらべの会による読み聞かせを毎週土曜日に行っております。この団体は、学校、保育園、学童クラブ等にも出向いて、年間を通して実施していただいております。こうした実績が認められておまして、この団体は平成21年に文部科学大臣表彰を受賞している、そういった団体でございます。

このご質問の中に、絵本の部屋をとのご提案をいただいておりますけれども、乳児健診時に絵本をプレゼントして、親子で絵本を開くことで楽しい体験を通して乳幼児期から読書に親しむ、そんな環境づくりも展開しているところがございます。

また、小学校4年生から6年生の希望者を募って、図書館員として1日体験をさせるこ

とや、小学校の図書室と図書館とが連携しまして、子ども読書スタンプラリー、こんなことも行っているところでございます。これは9月から12月までの間に合計30冊以上借りた児童を表彰するというので、読書を通して心豊かな子供たちの育成に努めているところでございます。

ご提案をいただきました絵本の部屋の設置につきましては、図書館のスペース等もございますので、十分検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 読み聞かせボランティアのわらべの会の皆さんが文部科学大臣表彰を受けられた、改めておめでとうと申し上げさせていただきたいと思います。

そして、文化センター、図書館、ますますの発展を切望する中で、そんな図書館にちょっと不安なことが一つ見受けられましたので、質問ではなく、対応方を願うものです。

それは、図書館職員らの安全確保です。女性だけの職場です。以前は事務所に男性がおりましたが、現在は常時おられないようです。このご時世、いつ何が起こるかわかりませんので、緊急時に上部所管へ通報が円滑にできるよう、貸し出しカウンターの裏側にも通報ボタンを設置して、女性職員らの身の安全確保に対応いただけたら幸いです。いかがでしょうか。

議長（岸 祐次君） 南雲教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 南雲尚雄君発言〕

教育委員会事務局長（南雲尚雄君） 図書館の危機管理問題であります、常に不測の事態を想定しまして、図書館員と話しております。

その一つとして、柴崎議員の提案であります通報ボタンでありますけれども、既に設置してあります。場所につきましては管理上の問題がありますのでお話しすることはできませんが、ボタンを押すことで文化センターの事務所のほうに発報することになっておりますので、そういうことでご了解いただければと思います。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 既に対応されているということで安心いたしました。ぜひ彼女らの身の安全の確保をお願いできればと思います。

最後に、局長にお伺いします。新たな教育委員会制度のもと、昨日、同意案件として改めて再任命された大沢教育長に、町の教育行政の頂にあるトップリーダーとしての吉岡町

の子供たちの育て方は、人としてどのように育み、育成していこうとしているのでしょうか。改めて町の子供たちの子育て方針について、その基本スタンス、考え方、抱負などをお伺いいたします。

議長（岸 祐次君） 議長からちょっと訂正を求めます。まだ教育長については任命はされておられませんので、その旨伝えます。

柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） もちろんまだ任命されていません。昨日の同意案件ということでございます。それを承知して、今の教育長の子育て支援に対するお考えをお聞きしたいということでございます。

議長（岸 祐次君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） 私が申し上げるまでもなく、近年の社会は晩婚化や若者の生活スタイルの変化によって少子化傾向が続いておりまして、それに伴って人口減少がとまっておらないという状況でございます。そうした中であって、幸いに吉岡町は人口の増加が続いておりまして、14歳以下の年少人口も当分は増加をすると推計されているところでございます。次代を担う町の子供たちを心身ともに健全に育成することが、今の私たち社会全体に与えられた責務と考えております。

こうした中で、ご承知のように、ことしの4月1日に群馬県の家庭教育応援条例が施行されております。条例の前文中に、「いつの時代においても、子どもを大切に育てることは、家庭の責務であるが、現代では少子化、核家族化などの家族形態の多様化、地域とのつながりの希薄化などに加え、経済格差による貧困問題等、家庭を取り巻く環境は大きく変化している。更に、子育てに対する不安や問題を抱え、孤立化する保護者も増加しており」云々とあります。少し飛ばしますが、各家庭が社会全体で応援することを規定した条例となっていると思っております。この条例の第8条中に、学校の役割も規定されております。まずはこうしたことを基本として考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 大沢教育長のリーダーシップにご期待申し上げます。

さて、町内には悩めるお母さん方、ご家族がたくさんいらっしゃいます。親御さんが子供の育て方を学ぶ機会が多様につくり出されてきている現在、子育て支援策諸事業の均等に期待します。

そんな中、発達障害者支援法の一部を改正する法律で、家族等への支援に関する改正において、市町村は発達障害者の家族が互いに支え合うための活動の支援、その他の支援を適切に行うよう努めなければならないこととしたと、努力義務を課しております。埋もれている声なき声に耳を傾けるときに来ているのではないのでしょうか。せっかく町の中央にある各施設でございます。諸施策に有効活用を図るべきです。厚生労働省が発信している子育て世代包括支援センターを保健センターに立ち上げ、周縁施設が一体となって支援、相談事業を進められてはいかがでしょうか。町、そして町長が子育て支援日本一の町をスローガンに掲げる我が吉岡町です。全ての子供たちにとって将来に夢と希望があふれる各種の子ども・子育て支援策諸事業の展開で、さらなる活動の充実を期待する次第です。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（岸 祐次君） 柴崎徳一郎議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩をとります。再開を1時といたします。

午前11時47分休憩

午後 1時00分再開

議長（岸 祐次君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（岸 祐次君） 3番金谷康弘議員を指名します。金谷議員。

〔3番 金谷康弘君登壇〕

3番（金谷康弘君） それでは、通告に従い、一般質問を行います。

町長、やっと先月コルセットがとれました。町長から、よくなったら大いに暴れてくれと言われておりますが、大いに暴れるわけにもいきませんので、小さく暴れたいと思います。

それでは、1番目の質問です。昨日9月1日は、大正12年に起きた関東大震災にちなみ、防災の日となっております。また、8月30日から9月5日は防災週間。周知のとおり、日本は災害大国であり、阪神・淡路大震災、東日本大震災、昨年の茨城県鬼怒川の堤防決壊、ことしに入り熊本県、先月は台風で北海道・東北地方がと、災害の報道が絶え間ありません。また、先月19日、防災・減災について考えるシンポジウム「群馬の防災意識を変える～関東・東北豪雨から学ぶ災害リスクと対策」を拝聴する機会があり、学校における防災教育について質問したいと思います。

防災教育とは、究極的には命を守ることを学ぶことであるが、そのためには災害発生の理屈を知ること、社会と地域の実態を知ること、備え方を学ぶこと、災害発生時の対処の仕方を学ぶこと、そしてそれを実践に移すことが必要となる。

文部科学省では、学校における防災教育の狙いを、1つは災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、実情に応じた確かな判断のもと、みずからの安全を確保するための行動ができるようにする。2つ目は、災害発生時及び事後に進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようにする。3つ目は、自然災害の発生メカニズムを初めとして、地域の自然環境、災害や防災についての基礎的、基本的事項を理解できるようにするとしている。

実際、教育現場においては、他の教科と同じく学習指導要領の枠内で行われていると思いますが、防災教育という特定の教科があるのではなく、さまざまな教科の中で防災の狙いに沿った要素を入れて防災教育が進められているのが現状かと思います。例えば、地域の安全に役立てるための一つの知識として、消防署や消防施設のあり方などを社会科で、自然災害の発生メカニズムを理科などで、また安全な行動を身につけさせるためにはどういったときにけがをしやすいか、そのためにはどんなことに気をつけたらいいのかなどを体育や特別活動・安全指導の時間に教えているかと思います。

ここで、私は1万5,800人の命が奪われ、約2,660人が行方不明となっている2011年3月11日の東日本大震災で、岩手県釜石市の3,000人近い小中学生のほぼ全員が避難し、助かったという「釜石の奇跡」に触れたいと思います。

釜石市の鶴住居地区にある釜石東中学校。地震が起きると、壊れてしまった校内放送など聞かずとも、生徒たちは自主的に校庭を駆け抜け、津波が来るぞと叫びながら、避難所に指定されていたございしょの里まで移動した。日ごろから一緒に避難する訓練を重ねていた、隣接する鶴住居小学校の小学生たちも後に続いた。ところが、避難場所の裏手の崖が崩れそうになっていたため、男子中学生がさらに高台へ移ることを提案し、避難した。来た道を振り向くと、津波によって空はもうもうと土煙が立っていた。その間、幼稚園から逃げてきた幼児たちと遭遇し、ある者は小学生の手を引き、ある者は幼児が乗るベビーカーを押して走った。間もなく、ございしょの里は波にさらわれた。間一髪で高台にたどり着いて、事なきを得た。

釜石市街の港近くにある釜石小学校では、学期末の短縮授業だったためか、地震発生時の瞬間はほとんどの児童が学校外にいた。だが、ここでも児童全員が津波から生き残ることができた。

この「釜石の奇跡」を導いた人は、片田敏孝群馬大学大学院教授です。

三陸地方は昔から津波が多く、江戸時代の記録にも津波があり、近代以降では明治29年、釜石沖を震源として東北太平洋沿岸を襲った明治三陸大津波で死者2万2,000人。同じく、釜石沖を震源とした昭和8年の昭和三陸大津波でも多くの死者を出し、昭和35年にはチリ沖地震津波に襲われた。それでも人々は住み続け、釜石市では昭和53年から

湾口の防波堤建設に着手し、30年かけて平成20年に海拔63メートル、水面6メートル、幅が北に990メートル、南に970メートルの堤防を完成させた。宮古市田老町も、高さ10メートル、総延長2,433メートルもある防波堤を昭和53年に完成させ、ハード面の強化に努めてきた経過があります。

そこで、片田教授は2003年に三陸地方の住民に防災意識を調査したそうです。全国的に見れば、このエリアの住民の津波に対する防災意識は高いとはいえ、危うさを感じたそうです。それは、行政による災害対策や堤防などの社会資本が充実してくるほど、人間の意識が減退するという矛盾をはらんでいたからです。堤防があるから大丈夫という油断が生まれていたといえます。

そして、三陸地方の自治体に防災教育の取り組みを打診しました。手を挙げたのは釜石市、2004年のこと。最初に手がけたのが社会人教育。広がり欠けてだめで、学校教育に目を向けたそうです。防災教育を受けた小中学生はいつか成人となり、家庭を持ち、結果的には社会全体の底上げにつながる。子供を通じて親や地域社会に教育の成果が広がることも期待できると。時の釜石市教育長の協力を得て、教育長は昭和30年三陸大津波の被害を実際に経験していたことから、防災教育の必要性を理解してくれたそうです。

そして、小中学校を対象にした防災教育が本格的に始まったのが2006年。具体的には、地図に自宅と通学路を書き入れ、避難場所に印をつけて、自分たちだけの津波避難場所マップの作成。マップには、地震が起きたらすぐに行動をとること、とにかく高いところへ行くこと、津波は川を駆け上がり、内陸地の低い場所にも到達するので、海から遠いからといって安心しないこと、一度高いところに避難したらおりてこないことなどを記した。

小中学校の合同避難訓練、中学生が小学生やけがをした人の避難を支援する訓練、中学生として災害時にあらゆることの学習、防火訓練、応急処置や緊急搬送を消防隊から習ったり、非常食の炊き出し訓練、津波記念碑の清掃、竹ざお担架づくり、寝たきりのおじいさん、おばあさんをリヤカーで引いて避難する訓練もしたそうです。

特に中学生には、君たちは守られる側でなく、守る側だ、自分より弱い立場にある小学生や高齢者を連れて逃げるんだと。彼らは地域の一員という意識で行動しました。これら全てのことが釜石の奇跡を起こしたのです。小中学校における防災教育というものが。

残念ながら亡くなった小中学生は5名。何らかの理由で学校を休んでいた生徒。そのうちの1人の女子中学生は自宅で地震に遭遇。地震の第1波をやり過ごした後、急いで自宅の裏に住む高齢者の家に向かった。そのおばあさんを連れて逃げることは自分の役割だと考えていたからだ。逃げる準備をするおばあさんを待っているとき、地震の第2波が襲ってきた。彼女はたんすの下敷きになり、命を落とした。

助かった小学生1,927人、中学生999人、計2,926人。実に生存率99.8%。

津波は、莫大な予算と歳月をかけて築いた防波堤を乗り越え、また強靱な防波堤をも破壊しました。自治体が作成したハザードマップでは到達しないと考えられていた避難場所や高台地域も被害に遭い、多くの死者を出しました。ハード面を進化させるだけでは災害を防ぐことはできません。災害という不測の事態に人々がいかに対処するかというソフト面、社会対応力の強化が必要になるわけです、と片田教授はコメントします。

東日本大震災以降、和歌山県など全国で釜石に倣えと取り組みが進んでいるようですが、取り組んでいる学校から、いじめがなくなった、学力が上がったなどの報告が多々あるそうです。

2012年9月1日の防災の日、NHKの片田教授を交えたドキュメンタリー番組「釜石の奇跡・命を守る特別授業」での最後に、番組ディレクターが「素早く的確に行動して、大津波を生き抜いた釜石の子供たち。取材をした子供たちの多くが異口同音に、何も特別なことをしたわけじゃない、学校で教わったことをそのまま実行しただけだと話していました。釜石の奇跡は学校の先生方の教育のたまものです。大人が命と向き合うことを真剣に教えれば、子供たちも必ずそれに応えてくれるのだと、教育の可能性を感じた」と締めくくっていました。

群馬県、我が町吉岡は幸いにも被害は比較的少ないですが、日本は今、地球温暖化の影響で豪雨や台風による洪水、土砂災害がふえています。いつ吉岡町に災害が起きるかわかりません。防災教育を通じて命の大切さ、危機に向かう姿勢、困難を乗り越える力、その中で弱者への配慮など、生きることそのものを学ぶことの必要性を感じます。このことは、町長のマニフェストの基本理念「将来に責任を持つ町政」に通ずるものがあると思います。

町長、今現在やることはたくさんあると思いますが、吉岡町の将来を見据えてのやるべきことも大切かと思えます。防災教育、いかように考えますか。

教育委員会には、小中学校における防災教育の現状、吉岡町なりの防災教育が策定されているのか。されているのなら、どのようなものか。策定されていないのなら、どのように考えているか、お尋ねします。群馬県の教育委員会の学習指導要領に倣ってということもあろうかと思いますが、教育長、教育委員会事務局長の見解をお聞きします。

また、昨年、全員協議会で渋川広域消防署を視察に行ったとき、東日本大震災の救援活動の状況をビデオにまとめたものを拝見しました。悲惨な場面など多々ありますが、感動物です。このビデオやNHKの釜石の奇跡の番組など、防災教育に役立てると思いますが、いかがでしょうか。お尋ねします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 防災教育ということで、金谷議員から質問をいただきました。先ほどから議員が言われるように、責任を持つ町政ということで、これも一番大事な防災関係ではないかなと思っております。

そういった中で、中の内容を見ますと、防災教育ということで、小中学校に関しましての質問が多いのかなと思っております。そういった関係で、防災教育については教育長より答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教育長（大沢 清君） それでは、町の小中学校における防災教育の現状、それからあり方についてお答えを申し上げさせていただきます。

ご質問中にもございますが、防災教育は小中学校の専門教科としてはございません。学習指導要領によって、関連する各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等において相互の関連を工夫したり、学校安全計画の内容に含めることによって、安全に関する指導内容の充実を図ることが求められておるものでございます。

防災教育は、さまざまな危険から児童生徒の安全を確保するために行われる安全教育の一部でありまして、その狙いは生きる力を育むことを目標にしておるところでございます。

指導要領で、災害に対する安全教育は3つにまとめられております。まず、1つ目として、災害に対して的確な知識、思考、判断を生かすようにできること。2つ目として、災害発生時の危険予測、主体的な行動ができるようにすること。3つ目として、備えや災害時の社会貢献、支援者の基盤に参加することの3つでございます。

吉岡町の各学校は、国が防災教育の目標として示す3点について、それぞれ小学校段階、中学校段階において資質や能力を養い、よりよい社会づくりに主体的に参加できることを目指して進めておるところでございます。

以下、局長より補足をさせます。

議長（岸 祐次君） 南雲教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 南雲尚雄君発言〕

教育委員会事務局長（南雲尚雄君） 学校現場の防災教育についてお答えしたいと思います。

小中学校の安全教育の一環としまして、防災教育のあり方についてお答えいたします。吉岡町の町立小学校の防災教育は、地震、火災、不審者を想定し、年2回の避難訓練等を行っております。釜石の奇跡のような防災教育は行っておりません。

釜石の奇跡は、奇跡ではないと、群馬大学の教授はおっしゃっております。その真意は、

地域住民皆が防災意識を持ち、自分の命は自分で守る、家庭で、会社で、学校で常に防災に対する意識を持たせたことで、奇跡ではなく、当然のように避難できたといえます。まさに、日ごろの命の大切さについて考えさせられる防災教育ができた事例と思います。

吉岡町では、釜石の奇跡のように教育はしておりませんが、災害時で自分の命は自分で守ることの必要性について、学校現場の意見等をまた参考にしまして今後に対応していきたいと考えております。

また、渋川広域消防署の防災ビデオに関してですが、東日本大震災の救助活動状況のビデオは見ておりません。ぜひ一度見させていただきまして、今後の防災教育に役立てたいと考えております。

議長（岸 祐次君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3番（金谷康弘君） 教育というものはすぐに結果が出るものとは思いませんが、将来、吉岡町を担う小中学生の考え方、人格形成に大きな影響を与えたいと思います。将来の吉岡町のためにも、吉岡町なりの教育方針、理念の確立をお願いします。

第5次吉岡町総合計画の34ページに、子供たちがすぐれた知性を身につけ、豊かな心を持ち、心身ともに健やかに成長するよう、学校、家庭、地域社会の連携、協力のもと、学校教育の充実を図りますと明記してあります。また何かの折に備蓄用の缶詰のパン、ビスケットを出して、これは防災用の食べ物で、ふだん備えているものです、量もさほどありませんが、少なればいざというとき皆で助け合い、分け合ってくださいと話をするのも防災教育の一環かなと思います。一層のご尽力を期待します。

2番目の質問です。公共施設における建物の維持管理についてお尋ねします。消防用設備等についての点検及び報告です。

そこで、消防設備の法定点検義務とは。消防用設備等を設置することが消防法で義務づけられている防火対象物の関係者（所有者・管理者・占有者）は、その設置された消防用設備等を定期的に点検し、その結果を消防長または消防署長に報告する義務があります。

消防法第17条、17条の3の3、17条の4。

消防用設備等は特殊なものであり、消防用設備等についての知識、技能のない者が点検を行っても、不備欠陥を指摘できないばかりか、かえって消防用設備等の機能を損なうことも考えられます。消防法第17条の5。

そこで、防火対象物の規模や消防用設備等の内容により、火災発生時に人命危険の高い特定防火対象物でその規模が大きい対象物については消防設備士または消防設備点検資格者に、その他規模の小さい防火対象物については防火管理者等に点検を行わせるとされています。消防法施行令第36条。

消防用設備等は、いつ、いかなる場合に火災が生じても確実に機能を発揮するものでなければいけないので、日ごろの維持管理が十分に行われることが必要です。このため、消防法では消防用設備等の点検、報告ばかりでなく、整備を含め、適正な維持管理を行うことを防火対象物の関係者に義務づけています。また、点検を行うことのできる資格、消防用設備の種類に応じて行う点検の期間、点検の方法も定められております。

ここで、消防法第17条の3の3の消防用設備等について、点検及び報告に該当する施設についてお尋ねします。どこの施設が該当するか、またその該当する施設がきちんと点検及び報告されているか、お尋ねします。自動火災報知器、誘導灯、誘導標識、避難器具、スプリンクラー設備、屋内消火栓設備、消火器、排煙設備等が対象になるかと思いますが、お尋ねします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 金谷議員から公共施設における点検、報告義務についてということでご質問をいただきました。

消防法第17条の3の3、消防用設備等の点検及び報告に該当する施設は、教育委員会事務局の所管では給食センター、学校、文化センター、社会体育館、そして健康福祉課の所管では保健センター、老人福祉センター、隣保館、学童保育所、児童館、そして財務課の所管では役場庁舎、コミュニティセンター、町営住宅本宿団地、よしおか温泉リバートピア吉岡となっております。これらの施設は、消防設備点検資格等を有する整備点検業者に委託し、6カ月ごとに点検を行い、報告書を消防署へ提出しております。

詳細につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 健康福祉課での所管の施設につきましては、保健センターと老人福祉センター、隣保館、学童保育所、児童館がございます。保健センター及び老人福祉センターにおいては、消火器、自動火災報知設備、非常警報器具及び設備、誘導灯及び誘導灯標識などの点検を、他の施設につきましては消火器、一部の施設につきましては非常警報器具が設置されているものもございます。消防設備点検資格を有する設備点検業者に委託し、点検報告書を消防署に提出しております。

以上です。

議長（岸 祐次君） 南雲教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 南雲尚雄君発言〕

教育委員会事務局長（南雲尚雄君） 教育委員会事務局が所管しております施設は、学校、文化セン

ター、給食センター、社会体育館の4施設になりますが、この4施設ともに、消火器具、屋内消火栓設備、自動火災報知設備、非常警報器具及び設備、排煙設備、誘導灯、防排煙制御設備などの点検を、消防設備点検資格を有する業者へ委託し、点検報告を消防署に提出しております。

議長（岸 祐次君） 大澤財務課長。

〔財務課長 大澤弘幸君発言〕

財務課長（大澤弘幸君） 財務課の所管している施設は、役場庁舎とコミュニティセンター、町営住宅本宿団地、よしおか温泉リバートピア吉岡です。庁舎におきましては、消火器、屋内消火栓設備、自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、非常警報器具及び設備、誘導灯、防排煙制御設備などの点検を、またコミュニティセンターにおいては消火器、自動火災報知設備、非常警報器具及び設備、誘導灯などの点検を、そしてまた町営住宅本宿団地においては消火器、誘導灯、避難器具などの点検を、そしてまた、よしおか温泉リバートピア吉岡においては消火器、屋内消火栓設備、自動火災報知設備、非常警報器具及び設備、誘導灯及び誘導灯標識、パッケージ型消火設備、防排煙制御設備、非常照明設備などの点検を、消防設備点検資格を有する設備点検業者に委託し、点検報告書を消防署へ提出しております。

議長（岸 祐次君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3番（金谷康弘君） 点検がきちんとされ、報告されることはわかりました。

もう一つだけ、その中において是正勧告だとか不適格事項等のご指摘はないでしょうか。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 保健センターにおいて、点検結果によりまして消火器の設置の位置等についてのご指摘がありました。その場にて改善をさせていただきました。

以上です。

議長（岸 祐次君） 南雲教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 南雲尚雄君発言〕

教育委員会事務局長（南雲尚雄君） 消防署の指摘事項なんですけれども、まず文化センターですが、非常電源容量不足、電球切れ等の指摘がありましたが、修繕を既に済ませております。また、社会体育館の指摘ですが、受水槽の腐食、試験装置フローセルの腐食、それから3階の高架補助水槽用点検口が必要であると指摘を受けまして、受水槽の腐食並びに試験装置の腐食につきましては直ちに修繕を済ませており、高架補助水槽用点検口については今後修繕を行う予定であります。その他の施設については、指摘等はありませんでした。

議長（岸 祐次君） 大澤財務課長。

〔財務課長 大澤弘幸君発言〕

財務課長（大澤弘幸君） 点検の結果といたしまして、各施設におきまして、今までに誘導灯のちらつきやバッテリー容量の不足、煙感知器の不良箇所などの指摘がございましたが、その都度、速やかに修繕を行っております。

議長（岸 祐次君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3番（金谷康弘君） いずれも軽微なものなので、安心いたしました。火災など、あつては困るのですが、万が一のとき、きちんと消防用設備が作動し、現場にいた人が安全に避難できるように日ごろの点検、管理をお願いします。

2番目、その2の質問です。同じく公共施設における建物の維持管理についてお尋ねします。

建物の定期調査、検査報告です。建築基準法における第12条において、建物の定期報告を要する特殊建築物及び建築設備なる記述があります。特殊建築物とは、建築基準法第2条に、学校、体育館、病院、劇場、観覧場、展示場、百貨店、市場、ダンスホール、遊技場、公衆浴場など、その他これらに類する用途に供する建物をいいます。つまり、不特定多数の人々が密集する場所として、高い安全性が求められる建物です。建築基準法第12条においては、定期報告を要する特殊建築物及び建築設備は用途や規模に細かな明記がありますが、ここでは公共施設に関するもののみ述べたいと思います。

1、劇場、映画館または演芸場で、地階、階数が3階以上、面積が200平米を超えるもの、または主階が1階以外にあるもの。

2、観覧場、公会堂または集会場で、地階、階数が3階以上または面積が200平米を超えるもの。

3、病院、診療所、児童福祉施設等で、地階、階数が3階以上または面積が300平米を超えるもの。

4、下宿、共同住宅または寄宿舎で、階数が6階以上かつ面積が100平米を超えるもの。

5、学校または体育館で、地階、階数が3階以上または面積が200平米を超えるもの。

6、遊技場、公衆浴場、料理店、飲食店または物品販売業を営む店舗等で、地階、階数が3階以上または面積が500平米を超えるもの。

7、事務所、その他これらに類するもので、地階、階数が3階以上とあります。

この建築基準法第12条の規定、建物の定期報告を要する特殊建築物及び建築設備について、該当する施設についてお尋ねします。どこの施設が該当するか、その該当する施設

がきちんと定期報告されているか、お尋ねします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 建築基準法第12条において定期報告を要する施設は、まず教育委員会事務局の所管で学校、文化センター、社会体育館、そして財務課の所管ではコミュニティセンター、よしおか温泉リゾートピア吉岡となっております。報告において是正勧告、そして不適正事項については、担当課より答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 南雲教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 南雲尚雄君発言〕

教育委員会事務局長（南雲尚雄君） 教育委員会事務局が所管しております特殊建物は、学校、文化センター、社会体育館で、これは第12条の規定で隔年の調査ということで、吉岡町では27年度が定期検査報告の年度に当たりまして、この法に基づきまして報告を済ませております。

議長（岸 祐次君） 大澤財務課長。

〔財務課長 大澤弘幸君発言〕

財務課長（大澤弘幸君） 財務課の所管している施設は、コミュニティセンター、よしおか温泉リゾートピア吉岡です。先ほどと同じように、報告をいたしております。

議長（岸 祐次君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3番（金谷康弘君） わかりました。

3番目の質問です。2番目の質問同様、公共施設における建物の維持管理関連ですが、防火シャッター、防火扉についてお尋ねします。

防火シャッター、防火扉は、火災の延焼を防ぐため、堅穴区画や防火区画部分に取りつけられるシャッター、扉で、火災が発生したときに感知して自動的に作動し、閉まり、火災の延焼を防ぐ装置ですが、近年、この防火シャッターの事故が多く、問題視されてきました。

主な例を挙げますと、1981年8月、東京板橋、小学校において防火シャッターが突然降下、生徒が首を挟まれ、けが。1987年3月、長野市、小学校の防火シャッターが降下し、くぐり抜けようとした生徒が首を挟まれ、けが。1989年3月、埼玉蓮田、中学校避難訓練の際、中1女子が降下してきた防火シャッターに挟まれ、けが。1998年4月、埼玉浦和、突然防火シャッターが降下し、くぐり抜けようとした小学生のランドセルが引っかかり、首が挟まり死亡。2004年11月、埼玉所沢、手動レバーの誤作動により防火シャッターが降下し、男児が首を挟まれ、重傷。2006年6月、新潟五泉市、

消防点検をしていた業者が誤って防火シャッターを降下させてしまった。驚いた児童が下をくぐり抜け、首を挟まれ、重傷。

以上が学校の主な例ですが、防火シャッターの誤作動による降下の件数、事故につきましては、かなり発生しているものの、公表されておられません。

以上のことがあり、建築基準法、建築基準法施行令が改正され、平成17年12月より、閉鎖作動時の危害防止機構等の設置が義務づけられました。要は、閉鎖作動時、周辺の人と接触したとき、降下5センチ以内で停止し、数秒後（6秒から8秒）で再降下し、閉鎖するというものです。しかし、これは新築物件もしくは確認申請を要する大規模改修ですので、平成28年、ことしの7月に、さきの3番で質問した建築基準法第12条の規定、建物の定期報告が改正されました。新たに防火設備が加わりました。今まで防火シャッターの点検、報告の規定は建築基準法の規定に含まれてはいましたが、障害物の有無等で細かな規定がありませんでした。今回の防火設備の定期検査制度において、危害防止装置のない防火シャッターは原則として要是正（既存不適格）と判断されます。

そこで、吉岡町の小中学校の現状及び学校建物以外での公共の建物の現状、防火シャッターの有無または危害防止装置の有無をお尋ねします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 金谷議員から、改正された防火シャッターについてご質問をいただきました。

防火シャッターにつきましては、文化センターに7カ所、駒寄小学校に8カ所、社会体育館に5カ所、役場庁舎に1カ所、よしおか温泉リゾートピア吉岡に2カ所ございます。挟まれる事故を防止する危害防止装置がついているのは、駒寄小学校の8カ所とよしおか温泉リゾートピア吉岡の2カ所です。文化センターと社会体育館、役場庁舎の防火シャッターには、危害防止装置はついておりません。

金谷議員が言われるように、誤作動なども考えられますので、来館者や来庁者の安全を図るため、今後、危害防止装置を取りつけ、安全確保を図っていきたいと考えております。

議長（岸 祐次君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3番（金谷康弘君） 文化センター、社会体育館、役場庁舎の防火シャッターに危害防止装置がないとのことですが、文化センター、社会体育館、役場庁舎とも、不特定多数の出入りがあります。誤作動にて事故が起きてからでは大変ですので、早急の対応を望みます。

4番目の質問です。先日、吉岡町の農業集落排水について話を聞く機会があり、勉強させていただきました。町の農業集落排水整備事業は3地区あり、上野田、北下・南下、小

倉と分かれていて、上野田地区、供用年度、平成8年、計画人口1,180人、計画面積109ヘクタール、つなぎ込み人数969人、最大処理能力319立米/日、つなぎ込み82%です。つなぎ込み、現在停止。北下・南下地区、供用年度、平成14年、計画人口1,900人、計画面積120ヘクタール、つなぎ込み人数1,328人、最大処理能力513立米/日、つなぎ込み69%、開発のみ、つなぎ込み停止。小倉地区、供用年度、平成22年、計画人口1,770人、計画面積70ヘクタール、つなぎ込み人数470人、最大処理能力478立米/日、つなぎ込み30%。小倉地区に関しましては供用が始まったばかりで、これからだと思います。

ここで、各処理施設のデータを見ましたところ、データ整理は平成27年4月から28年3月なのですが、まず上野田地区、お手元に配付しましたNo.1の資料、年平均流入量を超えている月は7月、8月、9月で、248.4立米、273立米、270.8立米、最大流入量、7月275、8月311、9月386。9月の値は、最大処理能力319立米/日を中心にオーバーしております。北下・南下地区、年平均流入量を超えている月は平成27年8月、9月、平成28年2月、3月、337.1、361.1、336.1、337、最大流入量、370.7、436.9、364.8、350.9ですが、最大処理能力513立米/日を超えている値ではありません。小倉地区は供用年度がまだ新しく、つなぎ込みが少ないので対象外としますが、8月、9月の流入量が多いです。

ここで、上野田地区の農業集落排水の平成27年の8月と9月に注目してみたいと思います。流入量がふえるのはどういう理由でかと担当職員にお尋ねしたところ、不明水の流入との回答がありました。私は、ちなみに群馬県の観測地点24カ所ある中で吉岡町に一番近い観測地点、前橋市の観測データを調べました。平成27年8月の前橋のデータですが、No.3の資料、前橋の降水量、多い日を挙げてみますと、11日58ミリ、15日29ミリ、17日35ミリ、22日49ミリ、23日25.5ミリ、26日13ミリ、29日17ミリ、30日13ミリです。平成27年9月の前橋の降水量、No.4の資料になります。多い日を挙げてみますと、8日29.5ミリ、9日70.5ミリ、17日27ミリ、25日41.5ミリで、一概には言えませんが、上野田地区の農業集落排水施設の流入量の増加は雨水に起因していることが大きいように思います。

本来、農業集落排水は家庭の汚水、雑排水のみ接続しているわけで、雨水は流れ込むはずがないのですが、この不明水の流入を町はいかに考え、いかように対応しているのでしょうか。いずれにしても汚水処理施設に悪影響を与えることは間違いないかと思いますが、また、流入量がふえたときの上水道の使用が極端にふえているかの確認もお尋ねします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 上野田地区農業集落排水施設について、不明水問題ということでご質問をいただきました。

不明水が流入する原因はさまざまで、下水道管やマンホールの劣化によるひびやすき間などからの雨水や地下水の流入、家庭の雨水管の誤った接続などが考えられます。不明水については農業集落排水施設にかかわらず、公共下水道事業においても施設の処理能力を超えた水量が流入するなど、悪影響を及ぼす大きな問題であると認識しております。

吉岡町農業集落排水施設では分流式の下水道施設ですが、先ほど議員より説明をいただいた前橋地方気象台の観測データのとおり、大雨のたびに農業集落排水施設の流入量が増すなどの事象がたびたび確認されております。このことから、不明水の主な要因は雨水の浸入が影響すると考えています。

大雨による不明水は、処理能力を超えた水量が瞬時に施設に流入することから、設備機械にかかわる負担が大きく、修繕や機能障害による寿命低下による水処理コストの増加など、農業集落排水事業の運営に支障を来す大きな問題につながります。

町では、不明水を減らすために平成19年度より継続（年1回）調査を行い、流入箇所への修繕などの対策を講じ、機能の維持管理に努めております。

ご質問の詳細につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議 長（岸 祐次君） 笹沢上下水道課長。

〔上下水道課長 笹沢邦男君発言〕

上下水道課長（笹沢邦男君） 補足説明をさせていただきます。

不明水の確認につきましては、年1回、定期的に調査業務の委託を行い、実施をしております。今年度も、上野田地区農業集落排水処理施設区域の中で本管調査860.5メートル、宅地内接続調査11戸、費用については委託料142万5,600円、調査の期間、6月24日から7月22日までの間で実施をしております。

また、不明水の対策、修繕ですが、業務委託による調査報告に基づき、修繕の必要性を判断し、早急に対処すべき箇所につきましては予算を計上し、対応しております。

続いて、上野田の処理施設に汚水の過剰流入があった確認ということなのですが、9月9日につきましては水道の配水データの確認ということでしております。確認した結果につきましては、水道事業の1日当たりの平均的な配水量を若干超える程度のものであったということでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

議 長（岸 祐次君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） 流入量がふえたということは、上水道の使用がふえて流入量がふえたとい

うことはないということでしょうか。

議 長（岸 祐次君） 笹沢上下水道課長。

〔上下水道課長 笹沢邦男君発言〕

上下水道課長（笹沢邦男君） これに関しましては、水道の流入に伴ってふえたというものではないと判断されると思っております。

議 長（岸 祐次君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） 今年度、本管調査860メートル、宅地内接続調査11戸とのことですが、その調査方法はどのようなのでしょうか。晴れている日ですと流出している可能性が高いので、カメラで見ても大きな損傷でしか見つけることができないと思います。雨の日ですと圧がかかり、不明水がふえているかと思っておりますので発見しやすいと思いますが、お尋ねします、調査方法について検討されているのでしょうか。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁させます。

議 長（岸 祐次君） 笹沢上下水道課長。

〔上下水道課長 笹沢邦男君発言〕

上下水道課長（笹沢邦男君） 調査方法、天候などの配慮のことですが、調査業務につきましては委託ということで、委託業者の調査計画に基づいて実施をしております。議員ご質問の不明水の要因の主なものに、雨水の浸入が懸念される、調査は雨天のときに実施すれば有効ではないかのご質問ですが、これにつきましては流入実態が確認できる有効な手法だと感じております。ただし、調査につきましては、マンホールなどの構造物から管路に自走式のテレビカメラを入れて撮影するなど、機材の調達、車両等の通行規制もあり、雨天を限定し対応が可能であるか、すぐに判断はできませんので、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長（岸 祐次君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） ちなみに、農業集落排水施設の耐用年数というのはどのぐらいなのでしょう。

議 長（岸 祐次君） 笹沢上下水道課長。

〔上下水道課長 笹沢邦男君発言〕

上下水道課長（笹沢邦男君） 施設の耐用年数ですが、処理施設、処理設備、管渠につきましてはお

おむね50年、設備附属の管や弁類などは30年から35年となっております。

上野田の集落排水施設などは、適正な施設の耐用年数を維持するためにも、不明水対策など怠らず実施することが施設に必要以上の負荷をかけずに長寿命化を図る取り組みと考えております。

議長（岸 祐次君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3番（金谷康弘君） 上野田の農業集落排水施設、供用年度、平成8年。20年たちました。まだまだ耐用年数までは時間がたくさんあります。壊れたので使用できませんでは済みません。不明水の流入をできるだけ減らし、メンテナンスをきちんとして、より長く使用できるように維持管理をお願いします。

最後の問題に移ります。

地域課題として、最近、私の家の周りでパトカーをよく見かけるけど何かあったのかと、よく聞かれます。いろいろ話を聞いてみますと、上毛大橋から大松の信号にかけて、また大松信号周辺で交通事故が多く、パトカーが信号無視等の違反車両に目を光らせているようです。

そこで、吉岡町の交通事故関係について調べました。お配りの表、No.5、交通事故発生状況、これは渋川警察署管内、吉岡町の状況で、平成28年度1月から7月までの集計です。

1番、交通事故発生状況。平成28年度、件数87件。これは人身事故です。傷者130人、物件事故274件。

2番、各種発生状況。1、警察署別状況。人身事故、合計7,733件で、渋川警察署管内379件。物件事故、合計2万5,569件で、渋川署管内1,439件です。2番、月別状況、3番、曜日別状況と記入されております。

2ページ目、資料6、3の(3)第1当事者の違反別類型別状況では、安全義務違反が310件と多いです。3の(4)第1当事者の年齢別車種別状況で、高齢者65歳以上が75名、20歳から24歳が50名と多いです。

1ページに戻ります。注目したい点があります。吉岡町の人身事故件数87件は、渋川署管内379件に対して23%、吉岡町の物件事故274件は渋川署管内1,439件に対して19%、渋川市、榛東村、吉岡町の人口11万3,314人に対して吉岡町の2万1,296人は18.79%で、人口比に対して交通事故が多いと思います。

渋川警察署交通課長にお話を聞いたところ、渋川警察署管内で事故が多いのは、渋川市行幸田、有馬、石原周辺で、次に多いのが吉岡町大久保前橋より大松、カインズ周辺だそうです。確かに、最近急激に発展している地域で、交通量が多いところ、ショッピングセ

ンター周辺のようなようです。

警察としては、これらの地域に対してパトカーの巡回、取り締まり、また物件事故の約3割が駐車場ということで、ショッピングセンター、コンビニ等の買い物かごにこのようなパンフレット、こんなものですね、駐車場内注意、ストップ交通事故、事故多発、物件事故の約3割が駐車場で発生、後退時には後ろの安全確認を、駐車場出入りの際は特に注意、ドアをあけるときの注意、このようなものを置かせてもらい、注意喚起をしているとのこと。

事故を起こすのは、何も地域の人とは限らず、不特定の人ですが、交通事故の多い地域ということの認識、注意勧告ということで、私も自治会関係者と話をし、回覧板などで周知を促すよう協議しております。地域の発展、人口の増加とともに事故や犯罪が比例して多くなる傾向にあるのは仕方ありませんが、極力減らすべく、また大久保地域だけの問題として捉えるのではなく、吉岡町で一番事故が多い場所だということの認識、周知ということで、また9月、これから秋の全国交通安全運動も始まります。広報よしおか等で町民に注意喚起を促していただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 金谷議員から、吉岡町で一番交通事故が多い大久保前橋よりの地域における交通安全対策についてご質問をいただきました。

町内の交通事故につきましては、人口の増加や道路整備等の実施により交通量が増加する中、人身事故につきましては、24年208件であったものが3年連続減少し、27年には160件と減少しております。このことにつきましては、信号機の設置や看板等により注意喚起、吉岡町通学路安全推進会議により吉岡町通学路交通安全プログラムの危険箇所の把握と改善等の取り組みや、交通安全会や防犯委員会の見守りや安全教室、街頭指導等の実施や、ショッピングセンター、各学校等での啓発活動を渋川警察署と協力し、安全対策を行っている一つの成果ではないかと思っております。

今後につきましては、駒寄スマートインターチェンジの大型化を予定しており、交通量がふえることが予想されますので、引き続き、関係団体、関係機関と連携、協力をし、安全対策を行っていくとともに、放課後児童見守りパトロールや反射鏡の設置、今年度につきましては通学路に防犯カメラの設置も予定をしております。

また、自然災害に対しましては、防災行政無線放送施設の整備、自主防災組織の支援、備蓄品の購入、業務継続計画の策定等、安心・安全のための対策を行っていく考えでもあります。

議長（岸 祐次君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） 関係機関との調整にて、町の交通安全により努めていただきたいと思います。

以上で、3番金谷の質問を終わります。

議長（岸 祐次君） 金谷康弘議員の一般質問が終わりました。

散 会

議長（岸 祐次君） これをもちまして、本日、予定していた一般質問は終了しました。

引き続き、来週月曜日午前9時30分より一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後2時00分散会

